

平成28年度

桜井市議会

議会報告会



日時 平成28年11月19日(土)午後2時から

場所 桜井市役所 2階 大会議室

議会報告会 次第

開会のあいさつ

◎ 第一部 議会報告

- I. 桜井市議会の概要 P 3 ~ P 8
- II. 9月定例会に提出された議案等について... P 9 ~ P11
 - 1 総務委員会の審議 P12 ~ P13
 - 2 文教厚生委員会の審議 P 14
 - 3 産業建設委員会の審議 P15 ~ P16
 - 4 決算特別委員会の審議 P17 ~ P22
- III. 議会改革の取組みについて
- IV. 質疑応答

◎ 第二部 意見交換

- I. 防災について
- II. 子育てについて

閉会のあいさつ

ようこそ！
桜井市議会

議 会 報 告 会 へ

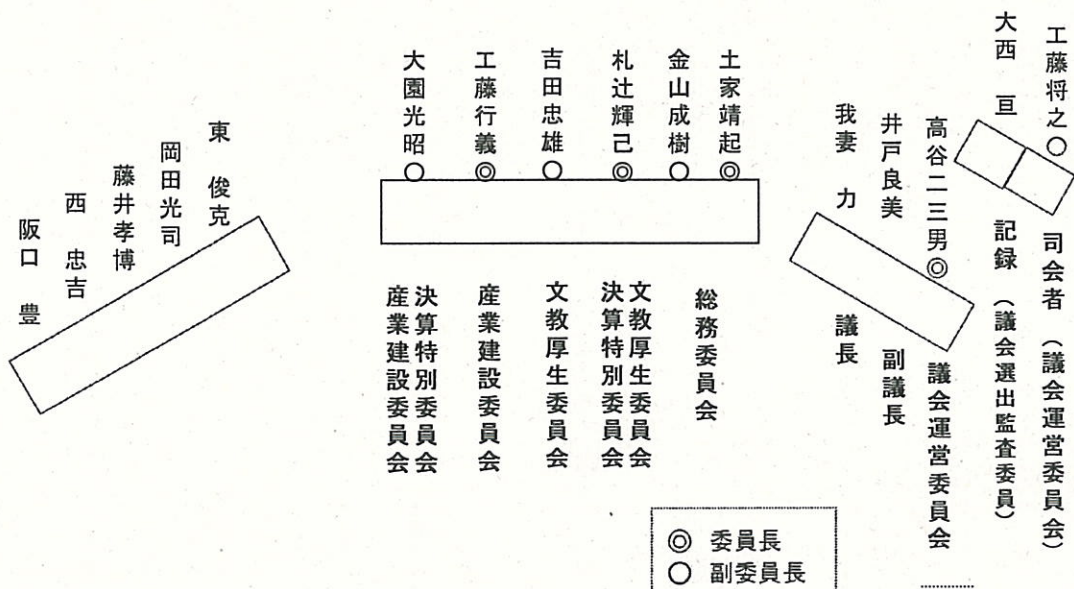
桜井市議会は、「議会基本条例」に基づき、市民の皆様には議会を身近に感じていただき、議会活動を知っていただくため、「議会報告会」を開催いたします。

市議会は、市民の投票により選ばれた議員をもって構成されています。

市議会議員を選挙する資格(選挙権)は、日本国民で、市内に3か月以上の住所を有する住民です。また、選挙権を有する満25歳以上の方は、市議会議員に立候補できる資格(被選挙権)があります。

現在、桜井市議会の議員定数は、条例で16人となっています。

座 席 表



参加皆様の席

定例会と臨時会

議会は、地方公共団体の意思を決定するための機関です。

議会は、定期的に招集される「定例会」があり、通例として3月、6月、9月、12月の年4回開会されます。「臨時会」は、特に緊急な事案が生じた場合など、必要に応じて開かれます。

本 会 議

招集された日に議員定数の半数以上の議員が出席していたとき、議長の宣告により開会されます。会議は、議場において議長がその日の議事日程に従い進行し、市議会に提出された議案に対し、最終的に議会としての意思決定を行います。

議 会 の 権 限

議会には、法律に基づき多くの権限が与えられており、市政の重要な事項を審議する大切な役割を担っています。主な権限は、次のようなものがあります。

★ 議決権

議会の権限の中心となるもので、「条例の制定・改正・廃止」、「予算の決定」、「決算の認定」、「市税等の賦課徴収」、「条例で定める契約の締結」、など市の重要な事項について議決します。

★ 選挙権、同意権

議長及び副議長を選出する選挙や選挙管理委員などを決定する選挙を行います。

また、副市長や教育委員会の委員、監査委員などといった市の重要な職に就く人を選任する際に、議会の同意が必要です。

★ 検査権、監査請求権、調査権

市の事務について、適正に行われているかを監視するため、書類を検査したり、監査委員に監査を請求することができます。

また、一般的に「100条調査権」と呼ばれていますが、地方自治法第100条に基づき、市の仕事について調査し、必要な場合、関係者の証言を求めることができます。

★ 意見書

公益に関することについて、市議会の意志を決定し、国・県などに提出します。

★ 決議

政治的な効果を期待して、市議会の意志を内外に明らかにするものです。

委員会

議会の組織のうち、多種多様な案件を能率的、専門的に審議するために常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を設置することができます。

現在、常任委員会には、「総務」、「文教厚生」及び「産業建設」の各委員会があります。特別委員会としては、当初予算を審議する予算特別委員会が3月市議会で設置され、決算を審議する決算特別委員会が9月市議会で設置されます。その他に特定の問題に関し審査や調査研究を行うために必要に応じて設置されます。

また、議会運営委員会は、議会の運営を円滑に行うために設置されています。

★ 地方自治法並びに議会委員会条例に基づき設置されている委員会

委員会名	委員数	所管事項
総務委員会	11人	市長公室、危機管理監、総務部、選挙管理委員会、監査委員事務局及び出納課の所管に属する事項
文教厚生委員会	10人	福祉保健課、すこやか暮らし部、環境部及び教育委員会の所管に属する事項
産業建設委員会	10人	農業委員会、都市建設部、まちづくり部及び上下水道部の所管に属する事項
議会運営委員会	7人	定例会及び臨時会の会期、議案等の取扱い、その他議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項などについて調査を行い議案等を審査する

★ その他設置されている委員会等

議会広報委員会	6人	議会だよりの発行や議会ホームページの更新及びその他広報広聴に関することについて協議するために設置 議会だよりは年4回広報「わかざくら」の3、6、9、12月号に掲載
全体協議会	全議員	次の事項などについて協議又は調整するために設置されています。 ・市政に係る重要な課題や災害等に関する事項 ・理事者側の申し入れにより協議する事項 ・議会の運営に係る重要な事項など

桜井市議会役員一覧

資料・連絡

議長	我妻 力	副議長	井戸良美	議会選出 監査委員	大西 亘
----	------	-----	------	--------------	------

★ 常任委員会

名称	委員長	副委員長	委員		
総務委員会	土家靖起	金山成樹	大園光昭	工藤将之	阪口 豊
			我妻 力	吉田忠雄	岡田光司
			東 俊克	工藤行義	高谷二三男
文教厚生委員会	札辻輝己	吉田忠雄	井戸良美	大西 亘	工藤将之
			西 忠吉	藤井孝博	土家靖起
			東 俊克	高谷二三男	
産業建設委員会	工藤行義	大園光昭	金山成樹	井戸良美	大西 亘
			阪口 豊	西 忠吉	藤井孝博
			岡田光司	札辻輝己	

議会運営委員会	高谷二三男	工藤将之	大西 亘	吉田忠雄	岡田光司
			東 俊克	工藤行義	
議会広報委員会	工藤将之	大園光昭	金山成樹	大西 亘	阪口 豊
			吉田忠雄		

★ その他の委員等

議会選出農業委員	大西 亘	阪口 豊	
桜井宇陀広域連合議会議員	大園光昭	金山成樹	井戸良美
	大西 亘	西 忠吉	岡田光司
	東 俊克		
奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員	札辻輝己		
桜井市青少年問題協議会委員	大園光昭	工藤将之	岡田光司
	工藤行義		
桜井市都市計画審議会委員	我妻 力	井戸良美	土家靖起
	札辻輝己	工藤行義	
環境審議会委員	我妻 力		
国民健康保険運営協議会委員	札辻輝己		

請 願・陳 情

市民の皆さまの意見や要望を伝える方法として、請願や陳情を市議会に提出することができます。

★ 請 願

提出された請願書は、所管する委員会で審査され、本会議で採決されます。採決されたものは、市長や関係機関にその実現を要望します。

請願を提出する場合は、紹介議員の署名、押印を受けてください。

★ 陳 情

提出された陳情書は、本会議で議員全員に写しの配付を行い報告をします。

陳情には、市議会議員の紹介は必要ありません。

傍 聴

市民の代表が議会で審議しているところを、秘密会を除き一般に公開できる傍聴制度があります。一度傍聴されてみませんか。

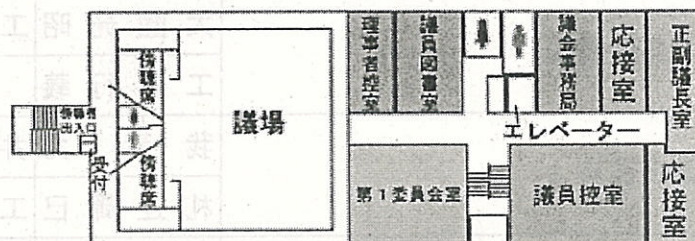
議会の傍聴席は50席あります。傍聴を希望される方は、市役所4階の傍聴席入口前で、住所、氏名、年齢を記入していただき傍聴席にお入りください。

なお、傍聴席では、議場の秩序を乱したり、会議の妨害となる行為は禁止されております。

★ 傍 聴 人 の 心 得

- ・帽子、首巻等を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときはその限りでない。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
- ・静かに傍聴し、私語、談笑等議事の妨害になるような行為をしないこと。
- ・その他会議の品位を傷つけると認められるような行為をしないこと。
- ・写真、映画等を撮影し又は録音等をしてはならない。特に議長の許可した者は、この限りでない。

4F



桜井市ホームページ ➡ 組織から探す ➡ 議会事務局 をクリックするとご覧になれます。
【ホームページアドレス】 <http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikajimukyoku/index.html>

議場の配置図

	総務課長	まちづくり 部長	環境部長
--	------	-------------	------

	議長	議会事務局長
--	----	--------

議事課長			
------	--	--	--

すこやか 暮らし部長	福祉保健 部長	危機管理監	総務部長
---------------	------------	-------	------

監査委員	会計管理者		
------	-------	--	--

市長公室長	理事	副市長	市長
-------	----	-----	----

演壇
速記席

教育長	教育委員会 事務局長	都市建設 部長	上下水道 部長
-----	---------------	------------	------------

	1 大園 光昭	2 金山 成樹	質問者席
--	------------	------------	------

3 井戸 良美	4 大西 亘	5 工藤 将之	
------------	-----------	------------	--

	6 阪口 豊	7 我妻 力	8 西 忠吉
--	-----------	-----------	-----------

9 藤井 孝博	10 吉田 忠雄	11 岡田 光司	
------------	-------------	-------------	--

	12 土家 靖起	13 東 俊克	
--	-------------	------------	--

14 工藤 行義	15 札辻 輝已	16 高谷 二三男	
-------------	-------------	--------------	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

記者席 (8 席)

--	--	--	--	--	--	--	--

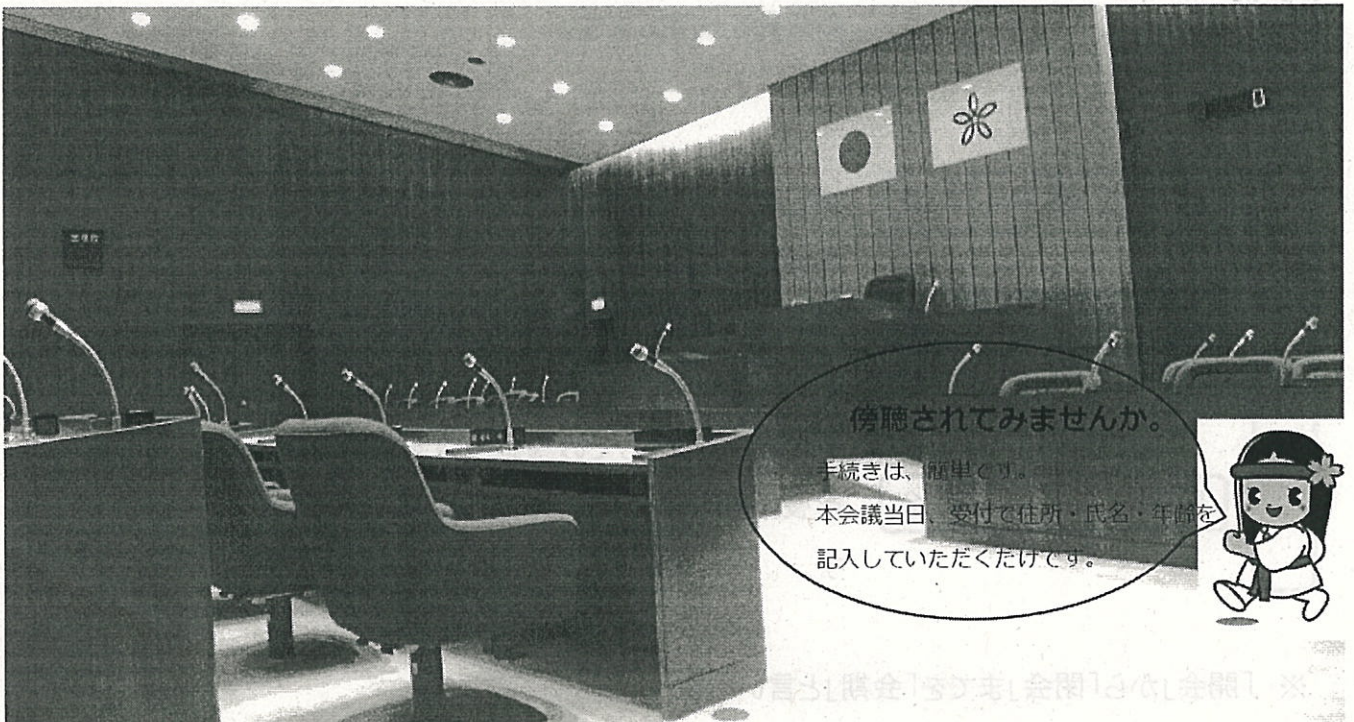
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--

傍聴席 (50 席)



傍聴されてみませんか。

手続きは、簡単です。

本会議当日、受付で住所・氏名・年齢を
記入していただくだけです。



* 平成28年9月議会から、本会議の映像をインターネットにより配信しています。
市議会のホームページからご覧ください。検索についてはこの資料の最終ページに記載しています。

定例会の流れ

招集告示

議案の説明

定例会に提出される予定の議案の内容について、理事者側より説明を受けます。

議会運営委員会

委員会を開催し、議案及び議会の日程並びに議会の運営等について協議します。

本会議

開会

議長が開会を宣告し、市長から招集の挨拶があり、会期の決定を行います。

提出議案の理由説明

市長が、提出した議案について説明します。

一般質問

議員が、市政全般について質問し、理事者から回答を受けます。

議案審議

議員が、提出されている議案に対し質疑をします。

議案の委員会付託

議案をさらに詳しく審査するため、各常任委員会等に議案を付託します。

常任委員会等

付託議案の審査

付託された議案を、所管する常任委員会等において審査します。
委員の質疑、討論を終結した後、採決を行い、委員会としての賛否を決定します。

本会議

委員長報告、質疑

常任委員会等の審査結果を委員長が報告します。
その後、委員長の報告に対する質疑が行われます。

議案審議

議員から議案に対する反対又は賛成の意見があれば述べます。

その後、議会としての議案に対する賛否を決定します。

閉会

市長から閉会にあたり挨拶があり、議長が閉会を宣告します。

※ 「開会」から「閉会」までを「会期」と言います。

平成28年第3回(9月)定例会に提出された議案

議案等の名称	内容	付託状況	結果
報第11号	専決処分の報告、承認を求めることについて	—	承認
報第12号	専決処分の報告、承認を求めることについて	—	承認
報第13号	平成27年度桜井市用品調達基金、土地開発基金、水洗便所改造資金貸付基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況を示す書類の提出について	—	提出
報第14号	平成27年度決算に基づく桜井市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告
議案第44号	平成27年度桜井市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	可決 (賛成 全員)
議案第45号	平成28年度桜井市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれの科目で5,744万1千円の追加補正を行い、予算総額229億5,544万1千円となる補正	総務委員会に付託 可決 (賛成 全員)
議案第46号	平成28年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれの科目で136万1千円の追加補正を行い、予算総額81億6,128万6千円となる補正	— 可決 (賛成 全員)
議案第47号	平成28年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれの科目で2,708万8千円の追加補正を行い、予算総額53億9,632万1千円となる補正	— 可決 (賛成 全員)
議案第48号	桜井市子ども一時預かり事業の実施に関する条例の制定について	一時的に家庭の事情で保育が困難となる児童を一時的に預かることにより、児童の福祉の向上を図るための条例制定	文教厚生委員会に付託 可決 (賛成 全員)
議案第49号	桜井市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	現教育長の在任期間中における給与月額の特例として、本則から20%の減額を行っているが、今後選任される教育長においても、同様の減額を行うための条例の一部改正	— 可決 (賛成 全員)
議案第50号	桜井市付属機関設置条例の一部改正について	新たな付属機関として、桜井市倉橋地区農業公園跡地購入業者選定委員会を設置するための条例の一部改正	— 可決 (賛成 全員)

議案等の名称		内容	付託状況	結果
議案第51号 ～第53号	市道路線の認定について	道路法第8条第1項の規定に基づき、開発行為等に伴い市に寄附された道路等を市道として認定する。	産業建設委員会に付託	可決 (賛成 全員)
議案第54号 及び第55号	市道路線の廃止について	道路法第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止する。	産業建設委員会に付託	可決 (賛成 全員)
議案第56号	工事請負契約の金額の変更について	平成27年9月24日に議会の議決を得た簡易水道統合施設整備工事 1工区の契約金額について変更が生じたため、議会の議決を求める。	産業建設委員会に付託	可決 (賛成 全員)
認第1号	平成27年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額220億1,976万9,663円、歳出決算額214億6,846万4,390円で、差し引き形式収支で5億5,130万5,273円の黒字となった決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 多数)
認第2号	平成27年度桜井市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額15億2,382万1,207円、歳出決算額15億2,369万1,207円で、翌年度へ繰り越す額13万円を差し引き実質収支0円となった決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 全員)
認第3号	平成27年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額9,927万5,510円、歳出決算額1億5,518万4,995円で、差し引き5,590万9,485円の歳入不足を平成27年度歳入より繰入充用金で補填する決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 全員)
認第4号	平成27年度桜井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額71億8,687万1,937円、歳出決算額67億9,552万1,629円で、差し引き3億9,135万308円の黒字となった決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 全員)
認第5号	平成27年度桜井市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額5,101万5,991円、歳出決算額1億5,286万8,185円で、差し引き1億185万2,194円の歳入不足を平成26年度歳入より繰入充用金で補填する決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 全員)
認第6号	平成27年度桜井市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額3,761万9,328円、歳出決算額700万6,546円で、差し引き3,061万2,782円の黒字となった決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 全員)
認第7号	平成27年度桜井市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額45億7,233万4,832円、歳出決算額45億7,221万537円で、差し引き12万4,295円の黒字決算となった決算の認定	決算特別委員会に付託	認定 (賛成 全員)

平成28年第3回(9月)定例会に提出された議案

議案等の名称	内 容	付託状況	結果
認第8号	平成27年度桜井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額6億3,970万6,600円、歳出決算額6億3,877万7,840円で、差し引き92万8,760円の黒字となった決算の認定	決算特別委員会に付託 認定(賛成全員)
発議案第4号	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について	教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築するための必要な措置を政府に求める意見書	— 可決(賛成全員)
発議案第5号	議員派遣の件	文教厚生委員会及び産業建設委員会所属議員の行政視察に議員派遣する。	— 可決(賛成全員)
諮 第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会の意見を求める。	— 承認(賛成全員)
同 第3号	桜井市教育長の任命について	任期満了に伴う教育長の選任について議会の同意を求める。	— 承認(賛成全員)

総務委員会の付託案件

平成28年9月12日の本会議で、総務委員会に付託された案件の主な質疑内容です。

● 議案第45号平成28年度桜井市一般会計補正予算(第1号)

質問の要旨	答弁の要旨
<p>Q. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムの修繕料の内容はどのようなものか。 業務継続計画(BCP)作成支援業務委託料はどこへ委託するのか。 ソーラー街路灯の設置についてはどこに設置するのか。また選定の理由は何か。 	<p>A. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器代とシステムのインストールと動作環境の設定、保守点検費用である。 BCPについてはプロポーザルにより業者選定を行っていく予定である。 再生可能エネルギー導入基金事業により設置する。年度内整備完了できるということで、避難所である芝運動公園と中津道公園に合わせて21基設置する。
<ul style="list-style-type: none"> パソコンの再設定であるが、機器の故障を未然に防ぐことはできなかったのか。 BCPの策定はいつから開始するのか。 ソーラー街路灯は21基より増やすことができなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日情報推進係で点検しているがその中で故障がわかった。 BCPについては、今年度と来年度で策定していきたい。 設置基数については、県の補助で上限もあることから公園内の避難通路の誘導ということで、21基を要望した。
<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムについては、機器が故障すれば役に立たない。クラウド化を行えば対応できると思うがどうか。 BCPは来年度中に策定できるのか。 県の基金は今回で終了すると思うが、設置について今後も実施していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムにつきては、ねっと改選の断線も考えられる。費用対効果の面からもバックアップ等からも複数のパソコンの導入で対応していきたい。 BCPについては来年度中には策定を終えたい。 都市公園の中で、仮設住宅建設可能用地が10箇所あるので、今後は補助金等の活用を図りながら整備を行っていきたいと考える。
<p>Q. 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生費の地域介護福祉空間整備交付金を活用した介護ロボットとはどういうものか。また、どの事業所を対象としているのか。 	<p>A. 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ロボットは、リフトのようなものでベッドから車椅子への移動を介助するようなものである。補正予算成立後、社会福祉法人等を対象に募集をする。
<ul style="list-style-type: none"> ロボットに対する補助率はどれくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 100%補助である。
<p>Q. 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムはいつから使えなくなっていたのか。 まちづくり推進費の桜井駅周辺地区にぎわい創出検討事業委託料の減額の理由と新たに計上された駅周辺基盤整備検討調査委託料との関連はあるのか。 文化財保存費の記念シンポジウム開催委託料の内容はどのようなものか。 	<p>A. 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月末である。 減額の理由は100%国の補助事業であったが、交付決定が減額されたため補助金に見合う事業に縮小見直しをした。見直しをした事業分を駅周辺回遊性向上による活性化基盤整備検討調査を新たな補助事業として計上した。 市制施行60周年記念イベントの一環と位置づけ、桜井市民会館で開催する予定。内容は桜井市の考古学、歴史について講演を行いシンポジウム、埋蔵文化財センターでの展示や歴史遺跡ウォークとも関連付けてのイベントとしたい。

質問の要旨	答弁の要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援システムの修繕については補正予算を待たず直ぐに対応できなかったのか。 ・減額された桜井駅周辺地区にぎわい創出事業について委託業者はどこなのか。新たな調査委託の業者選定はどのように行うのか。 ・シンポジウムの聴衆対象はどういった層なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性ということから直ぐに修繕することもできたと思うが、補正予算という正規の手続きをとった。 ・にぎわい創出事業の委託業者は「長大」である。新たな調査事業についてはこれからの選定となる。 ・聴衆の対象としては市民はもちろんのこと、県外にもポスター・チラシ等で誘客を図る。纏向学シンポジウムを東京で継続的に行っているが、節目には市内で開催し市民の方に知っていただく。
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援システムについては、補正予算の可決後速やかに対応していただきたい。 ・60周年を記念して桜井市の文化財を振り返ることはいいことであるが、教育委員会の事業と言うことでもあるので、中・高校生など学生を対象にしてもらえればと考える。(要望) 	

文教厚生委員会の付託案件

平成28年9月12日の本会議で、文教厚生委員会に付託された案件の主な質疑内容です。

● 議案第48号桜井市子ども一時預かり事業の実施に関する条例の制定について

質問の要旨	答弁の要旨
<p>Q. 1</p> <p>・条例が制定されれば、一時預かりを受ける手続きはどのようになるのか。</p>	<p>A. 1</p> <p>・事前に窓口での利用登録を行い、実際に利用する日時を指定して利用の申請を行う。</p>
<p>・条例第6条第2項第2号の定員とは何名か。</p>	<p>・定員は4名。同時に預かることができる定員である。</p>
<p>・突然、利用を申し込む場合のリミットは。</p>	<p>・事前登録いただいているので、定員内であれば、当日の利用申し込みでも受けることは可能である。</p>
<p>Q. 2</p> <p>・1回4時間が限度ということであるが、昼食をはさむ場合はどうなのか。</p>	<p>A. 2</p> <p>・一時預かりでは、昼食やおやつ・飲み物は、持参していただく。</p>
<p>・年齢制限以外で利用が出来ない具体例を挙げてほしい。例えば障がいがある場合などは受け入れしてもらえるのか。</p>	<p>・障がい等配慮が必要な場合は、利用登録の際に聞き取りをさせていただいて、受け入れについて判断させていただく。</p>
<p>・子どもの成長に伴う変化があると思うが、利用登録について更新は考えているのか。</p>	<p>・保護者の負担軽減を図るため更新は考えていないが、子どもの成長に伴った変化は、利用申請の際に申し出していただき、聞き取りを行う。</p>
<p>・事前登録は必要と考えるが、緊急に子どもを預けなければならないことは起こりえるので、事前登録の周知徹底を望む。 ・一時預かり施設は駅に近いほうが便利であると考え。今後、利用者の声を聞きながら対応をしていただきたい。(要望)</p>	<p>・周知については努めていきたい。</p>
<p>Q. 3</p> <p>・条例で規定されている減免の適用範囲とはどのようなものか。</p>	<p>A. 3</p> <p>・生活保護法による保護世帯や災害による減免を想定している。</p>
<p>Q. 4</p> <p>・時間延長や土日祝日の預かり保育についてはどのように考えているのか。</p>	<p>A. 4</p> <p>・平日の16時までの預かりとなっている。民間事業者で土日や平日の夜間20時までの預かり保育が実施されているので、そちらを紹介させていただくことになる。</p>

産業建設委員会の付託案件

平成28年9月12日の本会議で、産業建設委員会に付託された案件の主な質疑内容です。

● 議案第51号から議案第55号市道路線の認定と廃止について

質問の要旨	答弁の要旨
Q. 1 ・市道認定される条件はどのようになっているのか。	A. 1 今回認定する3路線は、開発行為に伴う道路であることから開発基準要綱に基づき施工を行った。
市道認定のできない幅の狭い道路等の舗装等、管理についてはどのように考えているのか。	ミニ開発等で市道認定の出来ない道路については私道として残っている。区長さん等から要望等があれば原材料支給等で対応させていただいている場合もある。
Q. 2 開発の際、雨水排水についての指導はどのように行っているのか。	A. 2 3,000㎡を超える開発においては、調整池を設けるよう指導をしている。大福、三輪、阿部地区においては1,000㎡以上で調整池を設けるように指導している。 また、路体の強度を示すCBRも3以上の構造となるよう指導している。
Q. 3 市道の中には、オーバーレイなど補修を行っているのに、路面が波打っているところも見受けられる。施工管理を十分に行ってほしい。(要望)	

● 議案第56号 工事請負契約の金額の変更について

質問の要旨	答弁の要旨
Q. 1 ・当初設計で、舗装厚を5cmとしたのはなぜか。試掘等を行わないのか。	A. 1 ・道路管理者である県においても、現状はわからないとのことで、交通量調査等の結果、5cm厚の復旧ということであった。書面上での協議で試掘等を行っていないのが、現状である。
・当初から舗装の厚みを多く想定して設計するのと、追加で工事費を上げるのでは何か差異はあるのか。	・特に差異はないと考える。ただ今回のように延長の長い工事になると事前に試掘なりして情報を得るようになる必要があると考える。

質問の要旨	答弁の要旨
Q. 2 ・今回の工事の請負率はいくらか。	A. 2 ・請負率は89.326%である。
・今回の追加工事費の内訳はいくらか。	・主なものは、舗装の撤去で610万円、舗装の復旧工事で1,240万円、岩掘削で250万円である。
Q. 3 ・今回の工事についてだけでなく、市内で工事を行ってわかった情報については、資料として残していてもraitたい。(要望)	

ア/シ/シ/東集の船金の時突好前車工 香のる環家職

質問の要旨	答弁の要旨
・今回の工事についてだけでなく、市内で工事を行ってわかった情報については、資料として残していてもraitたい。(要望)	
・今回の追加工事費の内訳はいくらか。	・主なものは、舗装の撤去で610万円、舗装の復旧工事で1,240万円、岩掘削で250万円である。

決算特別委員会の付託案件

平成28年9月12日の本会議で、決算特別委員会に付託された案件の主な質疑内容です。

● 認第1号 平成27年度桜井市一般会計歳入歳出決算認定について

質問の要旨	答弁の要旨
市政全般について	
Q. 1	A. 1
<ul style="list-style-type: none"> ・歳出決算額240億円に対して市税収入は60億円に満たない。これからのまちづくりを進めるにあたり、自主財源の確保は喫緊の課題である。市税の増収ををはじめ市政の舵取りをどのように行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化中心から、政策実現に向けたまちづくりを進める中、財政は厳しい状況であるが、国や県の力を借り、中和幹線沿いの企業誘致にも努力して地域に元気と活力をよみがえらせて、税収を上げ、次の世代にバトンを渡していきたい。
歳 出	
総務費	
Q. 2	A. 2
<ul style="list-style-type: none"> ・災害避難者用物資の備蓄は、何日分を確保しているのか。 ・市民が安心できるよう、備蓄量を増やしてもらおう望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄については、8,000食。避難者の人数にもよるが、約1週間分を見込んでいる。
Q. 3	A. 3
<ul style="list-style-type: none"> ・市内西北部を循環しているコミュニティバスの利用者数と評価はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月からで2,554名。西北部循環につきましては、北循環と併せて評価を行い検討していきたい。
Q. 4	A. 4
<ul style="list-style-type: none"> ・旧桜井総合庁舎を改修して保健福祉センター「陽だまり」をオープンしたが、今後投資的効果をどのように計るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉の拠点として「陽だまり」を整備した。本年8月にオープンしたばかりであるが、今後、市民のための施策を展開して、利活用を図っていきたい。
民生費	
Q. 5	A. 5
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の受け入れ者数、利用登録数、延べの利用者数は何名か。 ・高齢者総合福祉センターの修繕料が高額であるが、入札は行われたのか。 ・地域福祉相談員の人件費と相談件数についてはどれほどか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターは平成28年1月から実施している。援助会員につきましては、31名、依頼会員は134名の登録である。利用数は129回で、同じ方が学校や保育所の送迎などに、繰り返し利用されている。 ・空調機の交換、冷却塔の充填材の交換、浴場循環ろ過装置の修繕等が主なものである。空調機は入札は行ったが、冷却塔と浴場循環ろ過装置につきては、設置業者が日常的に点検を行っていることから入札は行っていない。 ・地域福祉相談員事業は平成26年度からの事業で26年度は相談員2名、相談件数は37件、27年度は相談員3名、相談件数は108件。人件費は給与で約730万円。

質問の要旨	答弁の要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業は、依頼会員と援助会員の個人のやり取りであるが、今後、イベント等開催時に団体での受け入れについての考えがあるのか。 ・地域福祉相談員事業については、再任用職員を充てているとのことであるが、再任用職員の減少等により事業が出来なくなることもあると考える。事業の持続性ということから、将来的にNPO法人等専門的な機関に委託することも考えeraitたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業は、事前登録制となっていることから、イベント等での団体での利用は考えていない。
Q. 6	A. 6
<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育の利用者が平成26年度から増えているが、病後児については利用がない。平成25年度に田原本町と協定を結んでいるが、済生会中和病院で病後児もみてもらえないのか。また、「陽だまり」において病後児保育を受け入れる検討をしているのか。(要望) ・ファミリーサポート事業については、利用促進ということからも利用料の引き下げについては、検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育の受け入れがないのは、病児保育の延長として受け入れがされていると考える。「陽だまり」での受け入れについては、看護師や医師の診断も必要かと思われるので検討はしていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に田原本町と協定を結んでいるが、田原本町に委託せずとも本市において実施できればいいと考える。今後の検討をお願いします。(要望) 	
Q. 7	A. 7
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の敬老記念品について聞きたい。 ・最近、他市においては敬老記念品や祝いの金の受け取りを断わる方があると聞くが、本市はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念品については、入札により決定している。平成27年度の対象者は男女最高齢2名、100歳以上が16名、米寿が299名。 ・本市では受け取りを断られる方はない。
衛生費	
Q. 8	A. 8
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電の奨励金が60件支出されているが、実際の申請件数はどれくらいか。申請の状況はどうであったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・60件の予算に対して申請件数も60件であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電と限定しているが、その他の再生可能エネルギーによる発電システムにも枠を拡げていく考えはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討課題とさせていただきます。
Q. 9	A. 9
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診勧奨に取り組んでいるが平成26年度と比較した受診率の推移を聞きたい。 ・住宅用太陽光発電奨励金の不要額があったが申請の締め切りについて聞きたい。 ・浄化槽設置補助金の申請について聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がんについては平成26年度6.2%、平成27年度は12.4%、胃がんについては平成26年度4.2%、平成27年度は9.9%である。 ・最終の60件目の申請を受け付けたのは平成28年3月であった。 ・申請に対して全件対応できている。不用額が生じたのは平成28年2月に申請が取り下げられた結果である。

質問の要旨	答弁の要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・検診の案内通知を工夫して、がん検診の受診率がほぼ倍になっているということで、評価する。このような手法を他の施策についても取り入れてほしい。(要望) ・浄化槽設置補助金の申し込みの締め切りはいつであったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置補助金については、年度内の設置完了ということから、平成27年11月ぐらいが最終の申請受付となった。
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置補助金は環境への取組として汲み取りや単独槽から合併浄化槽に切り替える補助金と考えるが、改築を優先するなど新築との差別化はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置補助金については、国の補助制度である。補助要綱では改築、新築いずれも対象となっていることから交付している。区別することは困難である。
<p>農 林 業 費</p>	
<p>Q. 10</p>	<p>A. 10</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲委託料の支出先は猟友会と思うが会員は何名か。また、平成27年度の駆除頭数はどれぐらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数は47名。駆除頭数は計378頭。内、鹿が150頭で、残りがイノシシ等となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲したイノシシ等の処分は、どのようにしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、活用するための施設等もないことから猟友会に処分を任せている。今後、ジビエ等の有効活用を考えていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に、オーベルジュ等での有効活用を望む。有害鳥獣駆除事業補助金とは、電気柵に対する補助金か。6月くらいで補助金の予算がなくなると聞いているがどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵等の設備に対する補助金である。上限25,000円となっている。農作物の作付けが5、6月頃に行われることから補助申請が6月くらいに集中しているのが現状である。十分な予算とはいえないが努力していきたい。
<p>Q. 11</p>	<p>A. 11</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・倉橋ため池周辺地区整備計画とはどのようなものか。以前に、ため池周辺の賑わいや活用の中で、わかさぎ釣りの話もでていたように聞いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卑弥呼の庄の棚田区域の部分と倉橋ため池周辺地域の利活用について検討を行った。過去わかさぎ釣りで賑わっていたこともあり、今後計画の中で検討していくと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・この計画は平成27年度で策定されたものなのか。複数年度での策定なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卑弥呼の庄と高齢者総合福祉センターを含めた倉橋ため池エリアの利活用を図るための基本計画で、平成27年度で策定されたものである。
<p>Q. 12</p>	<p>A. 12</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ため池と言えば魚釣りということもあるが、奈良情報商業高校のボート部が優秀な成績を収めていることから、東京五輪を視野にいれた練習の場としての利用もあると考えるがどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボート部の練習に利用されていることは承知している。倉橋ため池事務所と協議する中で釣りの棧橋等の設置位置等、調整を図ってきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ため池は市民の憩いの場であったり、駅伝のコースにもなっている。ため池事務所と協議し、整備にあたっては十分調整していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり十分調整をさせていただく。

質問の要旨	答弁の要旨
商 工 費	
Q. 13	A. 13
<ul style="list-style-type: none"> ・フリーWi-Fiが設置されているがどういった観光関連施設に設置されたのか。 ・平成28年度予算では50万円計上されているが、設置の申請はどうであったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光誘致のために、フリーWi-Fiの設置を進めている。昨年度は、県の制度を活用して桜井駅前観光案内所に設置した。また、国の地方創生事業を活用して宿泊施設2箇所とまちづくり関連で三輪の地域において9箇所設置。計12箇所に設置している。 ・今年度の予算では、5、6件の問い合わせがあったが、最終的には2件となった。県が奈良フリーWi-Fiの拡充ということで整備を進めている部分と重複しないよう調整して進めていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・今後桜井市全域に拡げて行ってほしい。申請が2件ということであるが募集の期間が17日間と短かったと聞いている。再募集をかけるなり、どんどん拡げて行ってほしい。 ・市庁舎に設置する考えはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後拡充していくためにも早い段階で募集をするなり、周知に努めていきたい。 ・防災上の観点や多機能の観点から今後検討していきたい。
Q. 14	A. 14
<ul style="list-style-type: none"> ・大和桜井フィルムコミッションの負担金が支出されているが活動内容について聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画やテレビ等のロケについての問い合わせに対してサポート活動をしている。昨年度の実績としては9件、NHKのEテレやおはよう朝日の特産グルメ、読売テレビは大神神社への取次ぎ、など旅番組が多い。今年度もすでに多くの問い合わせがある。
<ul style="list-style-type: none"> ・HPの活動記録がここ3年活動報告が更新されていない。活動記録としても、またPRも兼ねてこまめに更新すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はこまめに更新していきたい。
Q. 15	A. 15
<ul style="list-style-type: none"> ・桜井市魅力発信推進事業であるが、緊急雇用制度を活用した事業であるが、緊急雇用を受けた人の年代と成果について聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用されたのは20代と30代の二人である。事業内容は、観光協会のHPの充実を図り、桜井市の魅力を発信することを目的としている。観光協会内でHPを作成するスキルが身に付き、今後活用されると考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用制度は100%国の補助金で賄われている。国の税金が十分生かされるよう望む。 	
土木費	
Q. 15	A. 15
<ul style="list-style-type: none"> ・桜井駅北口の噴水跡地のモニュメントの維持管理料はどれほどか。また、市民の評価はどうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の維持管理料は市職員が草刈を行っている。平成28年度については、芝生の管理と剪定、薬品等の費用が発生している。1年間で13万円程度の費用を見込んでいる。評価については、完成当初から意見を聞いている。

質問の要旨	答弁の要旨
<p>・立ち入ってはいけないところに小さな文字の看板があったり、設置した目的を果たしていないと思われる。市職員が草刈を行ったとしても人件費がかかっている。コスト意識をもってもらいたい。</p>	

- 認第2号 平成27年度桜井市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認第3号 平成27年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算認定について

は、特に質疑はありませんでした。

- 認第4号 平成27年度桜井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問の要旨	答弁の要旨
歳	出
Q. 1	Q. 1
<p>・平成28年3月の国民健康保険証の誤発行について、旧保険証使用によるトラブルはなかったのか。 ・発生後の対応は組織として対応できていなかったと考える。組織としての総括はどのように行ったのか。</p>	<p>・現時点ではトラブルはない。 ・ミスが起こった原因は組織として対応が出来ていなかった。慢心や危機意識が低かったと思われる。また、発生後においては、報告や連絡・相談の体制ができていなかったと考える。</p>
<p>・保険証の再交付にかかる費用負担はどのようになったのか。 ・再発防止策については、どのように考えているのか。</p>	<p>・再発行に係る費用については、業者が全て負担することとなった。 ・複数でのチェック体制が整ってなかったことと、チェックリストを作成して複数人でチェックする体制をとる。</p>
<p>・大きな影響であるにも関わらず、組織としての報告の体制ができていなかった。今回のことは全庁的な教訓としてほしい。</p>	<p>・事務処理の基本として報告・連絡・相談を徹底する。部課長会などを通じ庁内的に情報を共有し教訓とする。</p>

- 認第5号 平成27年度桜井市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問の要旨	答弁の要旨
歳	出
Q. 1	Q. 1
<p>・近年駐車場特別会計は赤字である。起債の償還が平成27年度で終了するが建設当初から現在までの収支はどうか。</p>	<p>・累積赤字が大きくなっている。平成8年度から27年度で1億円ぐらいの黒字となっている。</p>
<p>・今後の駐車場事業のあり方と利用促進についてはどのように考えているのか。</p>	<p>・今後は北口の全面機械化や24時間営業など来年度は実施していきたい。</p>

- 認第6号 平成27年度桜井市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

は、特に質疑はありませんでした。

● 認第7号 平成27年度桜井市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問の要旨	答弁の要旨
<p>Q. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが当初の3ヶ所から4ヶ所になったのはいつからか。 ・委託料の推移についてはどうか。 	<p>A. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から市内3箇所から各中学校区に1箇所になった。 ・委託料については、3箇所であった委託料を4箇所で割ることとなったが、高齢化の進展による相談件数の増加に伴い、委託料の見直しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容についての検証をしっかりと行ってほしい。 	

● 認第8号 平成27年度桜井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

は、特に質疑はありませんでした。

質問の要旨	答弁の要旨
<p>Q. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが当初の3ヶ所から4ヶ所になったのはいつからか。 ・委託料の推移についてはどうか。 	<p>A. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から市内3箇所から各中学校区に1箇所になった。 ・委託料については、3箇所であった委託料を4箇所で割ることとなったが、高齢化の進展による相談件数の増加に伴い、委託料の見直しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容についての検証をしっかりと行ってほしい。 	

質問の要旨	答弁の要旨
<p>Q. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが当初の3ヶ所から4ヶ所になったのはいつからか。 ・委託料の推移についてはどうか。 	<p>A. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から市内3箇所から各中学校区に1箇所になった。 ・委託料については、3箇所であった委託料を4箇所で割ることとなったが、高齢化の進展による相談件数の増加に伴い、委託料の見直しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容についての検証をしっかりと行ってほしい。 	

メモ



* 本会議、常任委員会及び特別委員会の会議録は、

桜井市ホームページ ➡ 組織から探す ➡ 議会事務局 ➡ 会議録検索

* 本会議については、録画による動画配信も行っています。

桜井市ホームページ ➡ 組織から探す ➡ 議会事務局 ➡ インターネット議会中継(録画)
をクリックするとご覧になれます。

【会議録検索システムアドレス】 <http://asp.db-search.com/sakurai-c/dsweb.cgi/>

* また、桜井市役所 3階 情報公開コーナーでも閲覧できます。

